

トピックス

# 伊青連シンボルマーク決定

伊賀市青少年育成市民連絡会議（伊青連）のシンボルマークを募集し、138点の応募がありました。

皆さんからいただいたアイデアやマークに込められた思いを、これからの活動につなげていきたいと思っております。たくさんのご応募ありがとうございました。

応募作品の中から、厳正な審査の結果、最優秀賞1点、優秀賞3点を選出しました。

最優秀作品をシンボルマークに採用し、広報・啓発に活用させていただきます。

各賞に選ばれた作品は次のとおりです。（敬称略）

※入賞作品を展示します。詳しくは市ホームページをご覧ください。

◆優秀賞



山川 陽子



阿山中学校1年 宇佐 充生



阿山中学校1年 山本 路

◆最優秀賞



阿山中学校2年 森本 耕平

トピックス

# 青少年相談〜ひとりで悩まないで

伊賀市青少年センターでは、青少年の皆さんやご家族、関係者からのさまざまな相談を電話と対面で受けています。匿名での相談もできます。安心してご相談ください。

複雑な社会情勢の中、個人や家族だけでは解決しきれない問題も多くあります。情報の提供や他機関への紹介もしますので、お気軽にご利用ください。



【青少年】

- 交友関係で悩んでいる
- 将来のことや生き方に不安がある
- インターネットなどでトラブルになっている
- 親との関係がうまくいっていない
- 学校へ行きたくない など

【保護者や大人】

- 子どもが家に帰ってこないことが多い
- 子どもが対人関係でトラブルになっているようで心配
- 近所に気になる子がいるがどうすればよいのか分からない など



【対象者】

満20歳未満の青少年とその家族や関係者

【相談場所】 青少年センター

（上友生785 教育研究センター1階）

【相談電話番号】 ☎24・3251

【相談時間】 平日午後1時～6時

※金曜日のみ午後3時まで  
※年末年始を除く。



【問い合わせ】 生涯学習課  
☎22・0679 22・0602  
✉gakushuu@city.iga.lg.jp



【問い合わせ】 生涯学習課  
☎22・0679 22・0602  
✉gakushuu@city.iga.lg.jp

トピックス

# 人権作品市長賞作品

市では、市民の皆さんの人権問題に対する関心を深め、人権意識を高めるために、毎年人権作品（作文・ポスター・標語）を募集しています。今年は14,544点の応募があり、その中から、市長賞・優秀賞・佳作・入選作品を決定しました。各部門で市長賞を受賞した作品を紹介します。（敬称略）

◆作文

- 小学生の部
  - 『「コロナ差別」から振り返ったこと』 上野東小学校6年 松崎 里紗
  - 中学生の部
    - 『「葉選心」』 阿山中学校3年 高森 結衣

◆標語

- 小学生の部
  - 「それぞれちがう 自分のかつう」 成和東小学校6年 有年 綸子
  - 中学生の部
    - 「知ることが あの子によりそう 第一歩」 崇広中学校3年 増森 友菜
- 一般の部
  - 「多様性 認め合う社会に 未来あり」 柘植町 山川 直人

◆ポスター

○小学校低学年の部



中瀬小学校3年 福嶋 勇人

○小学校高学年の部



西柘植小学校6年 佐々木 美瑠

○中学生の部



霊峰中学校3年 岩本 優衣

トピックス

# 本人通知制度に登録しませんか

本人通知制度は、事前に登録した人の住民票の写しなどを、代理人などの第三者が請求し市が交付したときに、その事実を郵送でお知らせする制度です。住民票の写しなどを交付したことを通知することで、その請求が不正であった場合の早期発見、個人情報不正使用防止や事実関係の早期究明につながります。

【登録できる人】

- 市の住民基本台帳が戸籍の附票に記録されている人
- 市の戸籍（除かれた戸籍を含む）に記載されている人

【通知対象となる証明書の種別】

- 住民票の写し（除票を含む。）
- 住民票記載事項証明書
- 戸籍謄本・抄本（除籍・改製原戸籍を含む。）
- 戸籍の附票の写し（除附票を含む。）

※本人通知制度登録日の翌日以降に交付したもの

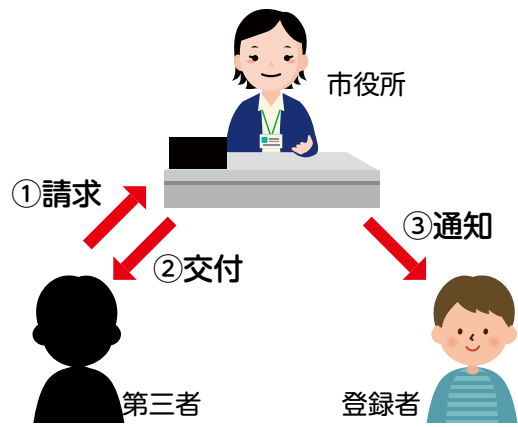
【本人通知の記載事項】

証明書を交付した場合の通知内容は次の4項目です。

- 交付年月日
- 交付証明書の種別
- 交付枚数
- 交付請求者の種別
- ※交付請求者の氏名や住所を通知することはできません。

【登録方法】

登録を希望する人は、本人確認書類（運転免許証など）を持参の上、戸籍住民課または各支所住民福祉課で登録の手続きをしてください。代理人の場合は委任状、法定代理人の場合は戸籍謄本などの資格を証明する書類を持参してください。



【問い合わせ】 人権政策課  
TEL 22・96883 FAX 22・96884  
jinken-danjo@city.iga.lg.jp



【問い合わせ】 戸籍住民課  
TEL 22・9645 FAX 22・9643  
jummin@city.iga.lg.jp